

令和8年度地下水質測定計画における変更点

1 測定地点数の変更

測定機関	概況調査		継続監視調査		要監視 項目調査	計
	ローリング 方式	定点 方式	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素等以外	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		
群馬県	98	1	15→13	15	10	139→137
前橋市	14→13	—	6	4	2	26→25
高崎市	17→18	—	5	2	5	29→30
伊勢崎市	9	—	6	4	9	28
太田市	12	—	1	1	12	26

2 概況調査における測定機関の変更

メッシュ 番号	測定機関		変更理由等
	令和7年度	令和8年度	
10	前橋市	高崎市	測定機関が異なる市町村境界が存在するメッシュのため、隔年交代で測定を実施している。  ※測定機関の変更による地点数の増減 群馬県：増減なし 高崎市：+1 前橋市：-1 伊勢崎市：増減なし 太田市：増減なし
14	伊勢崎市	前橋市	
28	群馬県	高崎市	
33	群馬県	伊勢崎市	
37	前橋市	伊勢崎市	
41	伊勢崎市	群馬県	
47	太田市	群馬県	
57	群馬県	太田市	
73	高崎市	群馬県	
84	群馬県	高崎市	
87	高崎市	群馬県	

3 継続監視調査の変更点

井戸番号	測定地点	測定機関	変更内容	変更理由等
M-16	渋川市渋川	群馬県	調査終了	調査井戸の井戸枯れ
M-79	藤岡市藤岡	群馬県	調査終了	調査井戸の廃止
M-105	太田市寺井町	太田市	調査開始	令和7年度概況調査でPFOS及びPFOAが指針値を超過したため追加

4 その他の変更点

表現及び表のレイアウトを変更。